

秋の建築物防災週間

8月30日(火)ー9月5日(月) 閏建築指導課 (☎017-752-8274)

建築指導課
三上



トピックス

地震や火災から尊い人命や財産を守るために、この週間を機会に防災への備えを再確認しましょう。

市民の皆さんは…

自宅やブロック塀の耐震性を確認しましょう。

※道路に面するブロック塀等を適切に維持管理し、歩行者の安全を確保しましょう。

う。ブロック塀の点検項目を解説したパンフレットを市ホームページに掲載のほか、建築指導課でも配布しています。

大規模店舗・ホテルなどの施設管理者は…

必要に応じて耐震診断や耐震改修、避難経路の確保などを行い、施設利用者の安全確保に努めましょう。

建築基準法に基づく定期報告

一定規模以上の建築物の所有者は、建築物や建築設備・防火設備などの状況を定期的に調査、報告しなければなりません。忘れずに報告しましょう。



屋外広告物適正化旬間

9月1日(木)ー9日(金) 閏建築宮繕課 (☎017-752-8964)

建築宮繕課 規矩地

屋外広告物の安全点検が義務化されています。詳細は市ホームページをご覧ください。



期間中、パトロールや違反広告物の除去を実施します。

屋外広告物を設置する際のルールを守りましょう

無秩序な広告物の設置で、景観を損ねたり、危害をもたらしたりしないようにしましょう。ルールを守り、美しい街並みを維持しましょう。

屋外広告物の設置には許可が必要です

一定期間以上継続して屋外で公衆に向けて表示されるものは、屋外広告物に該当します。一定の表示面積を超える屋外広告は、条例に基づく許可申請が必要です。屋外広告物を表示できる基準は、設置する地域や広告物の種類で異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

安全点検をしましょう

屋外広告物が落下する事故が全国的に発生しています。広告物の設置者・管理者は定期的に安全点検をしましょう。

屋外広告物講習会 (青森県共催)

屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関し、必要な知識を習得していただくことを目的に講習会を開催します。

この講習会修了者は、屋外広告物を営む際に必要な業務主任者の資格を得られます。詳細は、県または市ホームページをご覧ください。

開催日時▶10月27日(木)・28日(金)の2日間
午前10時〜午後5時

開催場所▶柳川庁舎2階大会議室

募集人数▶40人(申込順)

料金▶4千円(青森県証紙)

申込期間▶9月2日(金)〜10月3日(月) ※土・日曜日、祝日除く

甲種青森県都市計画課

(☎017-734-9681)へ

町会に宝くじの助成金

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助

成事業を実施しています。次の町会では、この宝くじの助成金を活用してコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

○銀町内会 クリーンボックス5基、掲示板5台(令和4年7月)

閏市民協働推進課 (☎017-734-5231)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

臨時特別給付金(1世帯10万円)の支給対象世帯のうち、令和3年度住民税均等割非課税世帯と家計急変世帯の申請期限は9月30日(金)です。申請がお済でないかたは、申請期限内に申請してください。

※令和4年度住民税均等割非課税世帯の申請期限は11月30日(水)です。

※詳細は、広報あおもり7月15日号7ページをご確認ください。

閏青森市コールセンター

(☎017-761-4111 ※祝日を除く月〜金曜日 午前8時30分〜午後6時)

市営住宅の入居者を募集

■申込期間：9月1日(木)～14日(水) (土・日曜日、祝日を除く)

■入居予定日：11月11日(金) ■入居者は公開抽選により決定

抽選予定日：10月22日(土) (申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知)

團住宅まちづくり課 (☎017-734-5572)

団地名	住所	募集戸数	住戸タイプ	隣/エレベーターの有無	参考月額使用料
① 市営住宅小柳第一団地	小柳三・四丁目	6	2DK (5.8畳、5.7畳、DK)	2～4・6・8・9階/有	16,000円～32,000円
② 市営住宅小柳第一団地	小柳三・四丁目	6	3LDK (6.7畳、6.5畳、5.8畳、LDK)	1・3・4・7・8階/有	24,400円～48,700円
③ 市営住宅合浦団地	港町三丁目	2	3DK (6畳、6畳、4.5畳、DK)	4・6階/有	21,100円～41,500円
④ 市営住宅幸畑第二団地	幸畑五丁目	2	2LDK (6畳、6畳、LDK)	1階(平屋建)	22,900円～44,900円
⑤ 市営住宅野木和第二団地	羽白字沢田	1	3DK (6畳、6畳、5畳、DK)	3階/無	16,200円～32,800円
⑥ 市営住宅ベイタウン沖館	沖館一丁目	1	2LDK (6畳、6畳、LDK)	3階/有	18,800円～37,000円
⑦ 市営住宅三内団地	三内字沢部	1	3DK (6畳、6畳、6畳、DK)	5階/有	21,700円～42,700円
⑧ 特定公共賃貸住宅三内団地	三内字沢部	2	3LDK (6畳、6畳、6畳、LDK)	4・5階/有	62,000円
⑨ 市営住宅赤川団地	浪岡字平野	1	3K (6畳、4.5畳、3畳、K)	1階/無	9,100円～16,300円

■申込資格

- ▶持家がなく、住宅に困っているか▶同居する親族があるか ※②は、入居する世帯員が4人以上であるか
- ▶世帯の月額所得が158,000円以下。ただし、高齢者・障がい者・子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は214,000円以下 ※⑧は、世帯の月額所得が158,000～259,000円(ただし、災害、不良住宅の撤去その他特別の事業がある場合は487,000円)のか▶市税を滞納していないか▶分割納付は可の場合あり ▶暴力団員でないこと など

※詳細は、下記連絡先へお問合せください。

■申込み・問合せ先

- ①～⑧市営住宅指定管理者 協同組合タッケン (駅前庁舎3階) ☎017-734-2381
- ⑨市営住宅指定管理者 (有) 皆成建設 (浪岡庁舎3階) ☎0172-62-1167

随時入居者を募集しています

右記団地は、随時申込を受け付けています。この他にも、随時申込みを受け付けている団地もありますので、詳細はお問合せください。

■問合せ先

市営住宅指定管理者 協同組合タッケン (駅前庁舎3階) ☎017-734-2381

団地名	住所	参考月額使用料
市営住宅幸畑第三団地	幸畑五丁目	7,700円～16,800円
市営住宅幸畑第四団地	幸畑四丁目	10,100円～27,200円
市営住宅幸畑第五団地	幸畑五丁目	12,600円～29,300円
市営住宅野木和第三団地	羽白字沢田	14,100円～37,600円
市営住宅戸山団地	蛭沢三丁目	14,100円～41,800円

重度心身障害者 医療費助成

心身に重度の障がいがあるかたが、医療機関等を受診した際の保険診療に係る医療費の自己負担分を助成します(所得制限などの要件あり)。申請方法など詳細はお問合せください。

なお、現在助成を受け、障がいの程度及び所得が基準内のかたには、新しい「受給者証」を9月末までに郵送します。

◆助成対象者

身体障害者手帳1級、2級及び3級(3級は心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害に限る)、愛護(療育)手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちのかた ※65歳以上のかたはその他の要件があります。

團国保医療年金課

(☎017-734-5345)
浪岡振興部健康福祉課
(☎0172-62-1153)

